

広島県告示第七百七十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十五年十月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	主たる事務所の所在地	名称	居宅介護支援事業所	指定年月日
内田産業有限会社	広島市安芸区矢野南二丁目三番六号	居宅介護支援事業所いろは	東広島市八本松東二丁目八番二八号五	平成二五年一月一日
T&T WAM サポート株式会社	広島市中区八丁堀一五番一〇号	ここから阿品居宅介護支援事業所	廿日市市阿品三丁目一番六号ナタリーもみじビル六階	平成二五年一月一日
株式会社アイビ ーロード	安芸郡海田町南幸町二番三〇号	居宅介護支援事業所アイビ ーロード	安芸郡海田町南幸町二番三〇号	平成二五年一月一日